

## 複合図書館施設概要・管理運営方針（案）

### 1 施設概要

建物構造：鉄骨造2階建て

防耐火：準耐火構造

建築面積：2159.09㎡（多目的駐車場、縁側、防災備蓄倉庫を含む）

延べ床面積：2472.11㎡（1階：2038㎡/2階：434㎡）

### 2 収容能力

計画蔵書数の設定

蔵書数は、日本図書館協会の資料から同程度の人口規模を参考にし、15万冊に設定します。また、閉架書庫は現柳井図書館の書庫も活用します。

（1）蔵書数：150,000冊

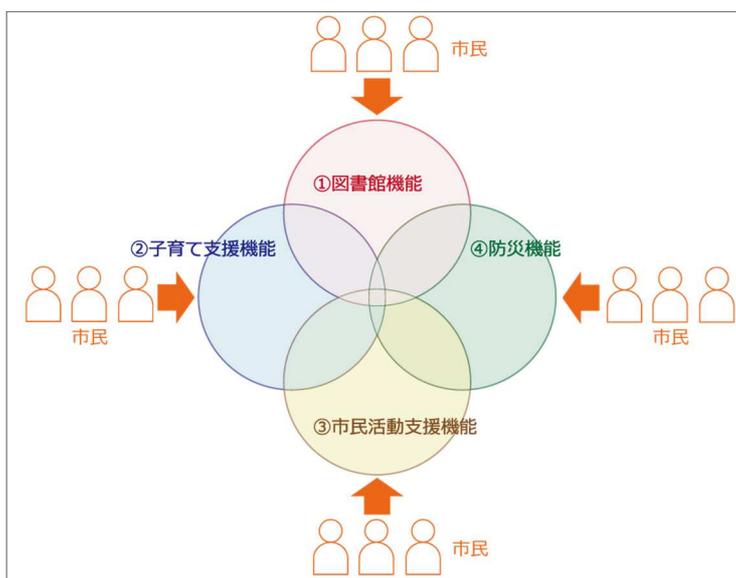
開架数：95,000冊（1階80,000冊/2階15,000冊）

閉架数：55,000冊（うち現図書館書庫18,600冊、複合図書館36,400冊）

### 3 複合図書館のコンセプト

- ① 子ども・子育てにやさしい複合図書館
- ② 地域の情報拠点としての複合図書館
- ③ 人づくりの拠点となる複合図書館
- ④ 安心・安全に利用できる複合図書館

（1）複合図書館の機能に関する基本的な考え方



前頁のコンセプトを実現するため、①図書館機能、②子育て支援機能、③市民活動支援機能、④防災機能の4つの機能を持つ施設として整備します。複合図書館では1つの建物のなかで知識を得たり、新しい体験、利用者同士の交流、情報の発信など多様な活動が実現できる空間とすることが重要です。4つの機能を持たせるために、専用の空間や設備が必要な場合もありますが、設備の共有、使い方のアイデアやデザインの工夫により、より魅力的な施設となるよう計画します。また、複合図書館の周囲に防災機能を備えた芝生広場が広がっていることは、大きな特徴だと考えられ、屋外活動においても、4つの機能全てを活かしていくことが重要です。

## (2) 各コンセプトにおける基本方針

### ①子ども・子育てにやさしい図書館

#### 『子育てを応援し、子どもの成長を支える複合図書館』

- 読み聞かせスペース、児童用トイレ、授乳室などお子様と一緒に気兼ねなく図書館を利用できる子育て世代にやさしい空間を確保します。
- 絵本や児童書は開架率を上げるとともに、見つけやすく手に取りやすい配架を目指します。
- 市社会福祉協議会のブックスタート事業や、子育て世代包括支援センター、家庭教育支援チームの事業との連携、親子・保護者を対象としたイベントなどの取組を充実させます。
- 子育て関係や料理・家事・趣味などの図書、雑誌を児童書の近くに置くなど、保護者が子どもの近くで本が選べるような配架の配慮を行います。
- 現在、定期的実施している市内の小学校や公民館への配本サービスを保育園や幼稚園などへ拡大することを検討し、年齢ごとの絵本セットなどニーズに応じた選書を心がけます。
- 学生の読書への関心を高める活動に取り組むほか、個人の興味や発達に合う幅広い選書を心がけます。
- 個人で、または複数での学習に対応できる多様な自習スペースを確保するほか、学生が将来を考えるための本や資格・免許を取得するためのガイドブックを整備します。

### ②地域の情報拠点としての複合図書館

#### 『情報の拠点としての機能を充実し、多様な活動に対応できる複合図書館』

- 市民ニーズの高い一般文学と児童文学を含む児童書を充実させるとともに、外国語の図書や絵本の導入も図ります。また、新刊コーナーを広く整備し、十進分類法を基本に使いやすさ、探しやすさを視野に入れた配架とするほか、検索しやすい環境を整備するため、OPAC（オンライン蔵書目録）を各階に配置します。

- 学校図書館とのネットワーク化を図り、学校司書との連携会議を実施し、学校図書館における資料収集や配架方法などに関する様々な課題を共に解決する仕組づくりを促進します。
- 図書の実充を図るため、様々な手法による図書購入費の確保に向けた取組を計画します。
- 複合図書館は市の中央図書館としての役割を担い、大畠図書館は複合図書館と連携を取りつつ、ニーズの高い児童書と郷土資料の実充を図ります。
- 多種多様な情報発信を図るため、デジタルサイネージを活用した情報発信や各種情報コーナー（地域情報、健康医療情報、起業・就労支援情報、子育て支援情報、防災情報）、市の行政資料を提供する地域行政資料コーナーを設置します。
- 交通弱者の方や来館が困難な方への図書館サービスの実充を図るため、電子図書館の導入を図ります。
- 館内においてWi-Fi環境を整備し、貸出用タブレットの設置や個人パソコンの持ち込みにも対応します。
- 図書館に関する情報を、より分かりやすく伝えられるよう図書館ホームページの実充を図ります。
- 小松茂美文庫、国木田独歩文庫などの所蔵資料は、本市の貴重な財産であり、地域資料としての活用等に努めます。
- デジタルコンテンツの提供・実充を図るため、地域資料のデジタル化を進めていきます。

### ③人づくりの拠点となる複合図書館

#### 『だれもが学び、どこでも教室をモットーとした学びの複合図書館』

- レファレンスサービスの実充や認知度を高めていくため、司書等が専門的知識を得るための研修等を継続的に実施します。
- 複合図書館に市民活動支援機能を持たせ、市民が主体的に行う活動や起業などの実現を支援するコーディネーターを配置します。コーディネーターは市民の相談窓口となり、市民が企画する活動に対する助言や、専門家と連携したキャリア教育などを実施します。
- 市民の自主的な活動を活性化させるために図書館サポーターを設置します。活動内容は幅広い分野が想定されることから、図書館サポーターのスキルアップを図る取組も実施します。
- 定期的なワークショップを開催し、意見交換することで、活動のブラッシュアップや

参加者の交流などを図り、サークル活動や市民持ち込み企画の充実を図ります。ただし、複合図書館で行う活動は少人数形式を想定し、大人数での活動については、大きい部屋のある柳井市文化福祉会館での開催を行うなど周辺施設との連携を図ります。

●複合図書館内で作品展示や作品発表をすることで市民の交流を図ります。

#### ④安心・安全に利用できる複合図書館

##### 『様々な世代が利用しやすく、居心地の良い滞在型の複合図書館』

●バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、誰もが利用しやすい設備にします。

●様々な形のイスやテーブル、ソファなどを配置するほか、調査や研究をするための部屋、学生たちが語り合いながら学習ができる部屋など用途に沿った閲覧席や部屋を設置し、サードプレイスとなる居心地の良い滞在型の図書館を目指します。

●ICタグを図書に装着し、自動貸出機を設置することで、個人のプライバシーを保護するとともに、サービスカウンターでの待ち時間の短縮を図ります。また、自動返却機などを設置することにより、さらなる利便性の向上を図ります。

●館内に飲食可能なスペースを確保し、自動販売機の設置やカフェ機能の整備を行います。

●一般の本をそのまま読むことが難しい利用者のために録音図書、点字図書や大活字本などを充実させます。さらに、山口県立図書館と連携を強化し、国際標準規格のデジタル録音図書である「DAISY図書」の活用を図ります。

●防災公園と連携し、様々な世代に利用してもらえる取組を行います。

●複合図書館を指定避難所として位置付け、周辺住民の安心・安全に繋がる防災機能の整備を行うことで、市民の防災意識の更なる向上を図ります。

### (3) 目標数値

複合図書館の開館5年以内における目標数値を以下のとおりとします。

指標名	現状値 (2021年度)	目標値 (開館5年以内)	備考
年間来館者数	38,993人	100,000人	人口の3倍以上。 一日平均360人程度
有効利用登録者数	2,843人	10,000人	現状値より3倍以上
貸出冊数	96,376冊	200,000冊	現状値より2倍以上

## 4 複合図書館の機能

### (1) 図書館機能

#### ①一般図書エリア

- 6段複式書架を基本として構成します。
- 閲覧席はテーブル／ソファベンチ／カウンター／1人掛けブース／ソファ／縁側テラス席等、多様な読書スタイルの場所を設けます。
- 雑誌・新聞の軽読書は専用の書架を設置します。
- 視聴覚資料は専用書架を設け、近くに視聴覚コーナーを設置します。

#### ②子ども図書エリア

- 低層の3段、4段複式書架を基本として構成します。
- 読み聞かせや保護者同士の交流の空間として「おはなしの部屋」を設けます。
- 絵本コーナーを設け、保護者が読み聞かせのできる閲覧スペースを設けます。
- スタジオ7を学習室として設定し、小学生以下の自主学習ができる部屋とします。
- 子ども用トイレ、授乳室を設けます。

#### ③ティーン図書エリア

- スタジオ9、10をチャットルームとして設定し、少人数で話し合いながら学習ができる部屋とします。
- スタジオ8を学習室として設定し、中学生以上の自主学習ができる部屋とします。

#### ④郷土・学習エリア

- 個人利用しやすいカウンター形式の閲覧席を設けます。
- 国木田独歩・小松茂美コーナーや、郷土資料コーナーを設置します。

#### ⑤共通エリア

- 閲覧席は約160席を設置します。
- 新着図書コーナー、企画展示コーナーを設けます。
- 出入口にICゲート、館内に自動貸出機、自動返却機、検索機を設置します。
- 中央部にサービスカウンターを設け、総合案内・レファレンス・相談等を行います。
- ギャラリースペースを拡充し市民活動や防災・観光などに関する情報を発信します。
- デジタルサイネージの導入による効果的な情報発信を行います。

### (2) 市民活動支援機能ほか

- ①コーヒーや軽食を摂りながら読書ができるスペースを設けます。
- ②13㎡～65㎡の小中規模の多目的に使用できる部屋を10室設けます。

### (3) 防災公園機能

#### ①指定避難所

- 災害時に避難施設として活用するため、備蓄倉庫等を設置します。
- スタジオ等を活用し、想定収容人数を180人とした指定避難所を計画します。
- 柳井市「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」指定基準に従い準耐火建築物とします。

#### ②備蓄倉庫

- 駐車スペースを確保し屋外からの搬出入が容易な配置とします。
- 室内側からも出入可能とし、室内への搬出入と日常の維持管理動線を確保します。

#### ③防災機能を備えた芝生広場

- 芝生広場には、防災パーゴラ、ソーラー照明、かまどベンチを整備するほか、子供たちが楽しく過ごせるよう遊具を設置します。

## 5 複合図書館の管理運営方針

### (1) 管理体制

#### ①開館時間

平 日：9時30分～21時（現行9時30分～18時）

土・日・祝日：9時30分～18時（現行9時30分～17時15分）

※平日のレファレンスサービスは18時までとします。また、18時以降は自動貸出機や自動返却機での対応となります。

#### ②休館日

月曜日、祝日の翌日（5月4日、5日は除く）、12月28日から翌1月4日、毎月末整理日、特別整理期間（年2回）とします。

※現柳井図書館では休館日となっている5月4日、5日を開館します。

#### ③安全管理体制

##### ●日常巡回

利用者が安心して利用できる施設環境の確保のために、施設の内外の巡回を随時行い、記録簿にて状況を管理します。また、夜間についても定期的に巡回を行い、安全確認を行います。

##### ●救急対応

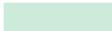
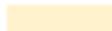
急患、怪我などの事故・事件が発生した場合は、関係機関に速やかに通報のうえ、迅速かつ適切に対応します。

##### ●緊急及び災害時対応

- ・市災害対策本部や市危機管理室からの指示のもと、適切な対応を行います。
- ・地震や火災等に備え、定期的に防災訓練を実施し、危機管理体制を整えるとともに、非常事態が発生した場合には、臨機に必要な措置を行います。また、火災発生時、緊急地震速報及び津波警報発令時には、利用者を安全な場所へ誘導し、初期消火にあたるとともに、速やかに関係機関に通報します。
- ・台風・豪雨等による施設への影響を最小限する対策を講じるほか、避難所等として開設した場合は、利用者の安全確保に努めます。

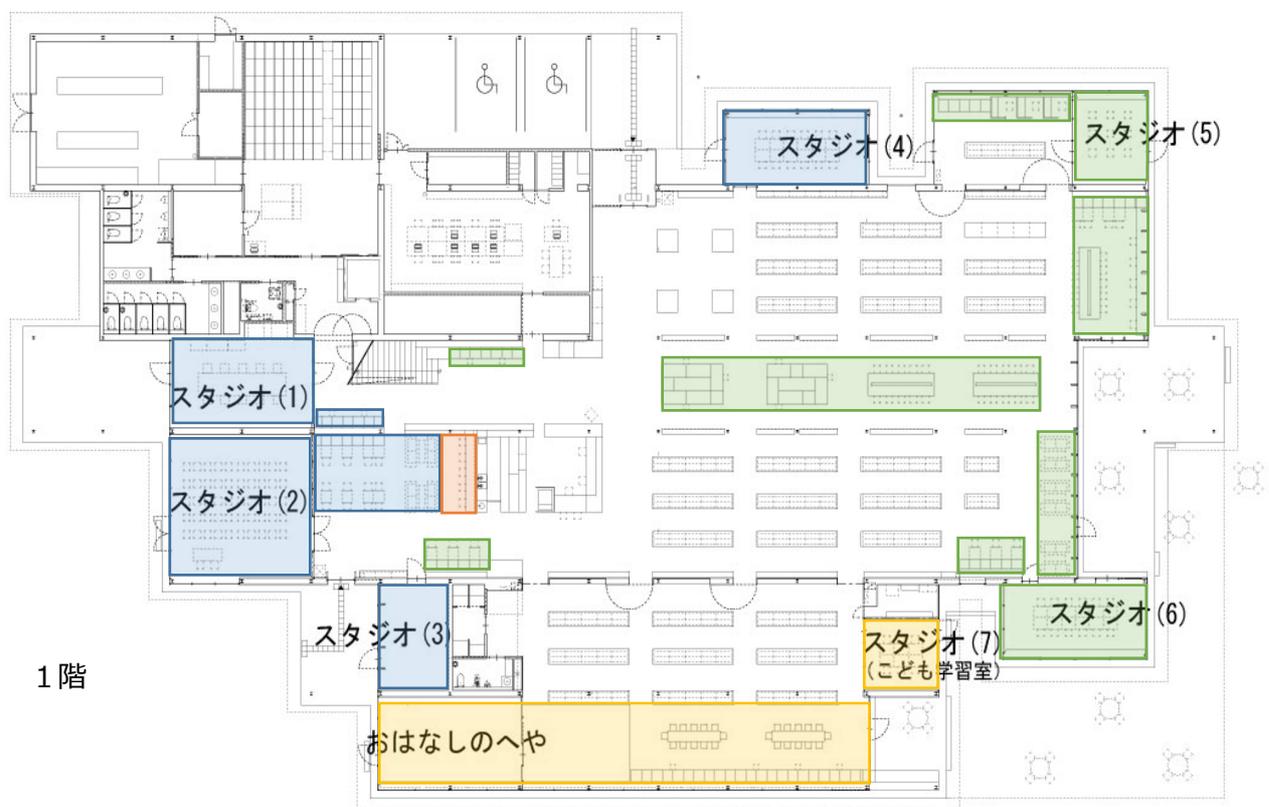
#### ④閲覧席の運用

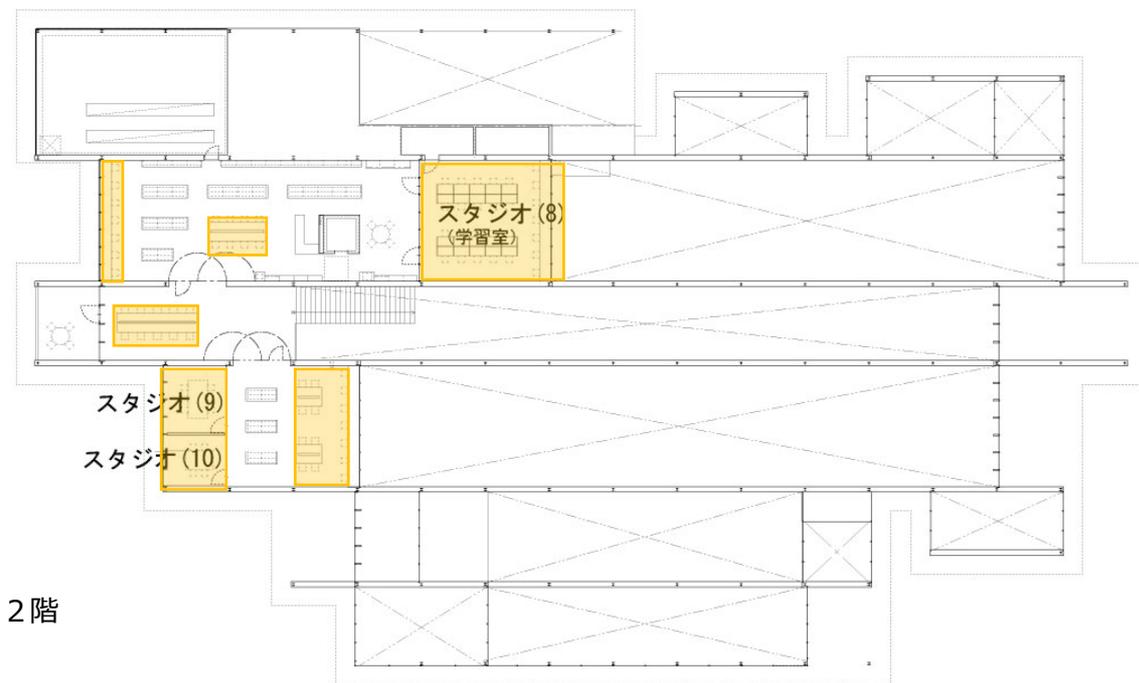
- 一般図書エリア周辺（緑色の箇所）は図書の閲覧専用席とし、学習利用については、他の席で行っていただくよう閲覧席に表示します。
- 主な学習エリアはスタジオ7・8・9・10です。
- 館内の飲食の可否については、閲覧席ごとに表示をします。また、飲み物については蓋の付いた容器のみ持ち込みできます。

区分	飲み物	食べ物
	○	×
	○	×
	○	○
 (カフェエリア)	○	○

※スタジオは貸室・一般開放の場合のいずれも表示のとおりとします。

屋外（縁側）は飲食可とします





#### ⑤各種スタジオの管理

運営複合図書館内に分散配置した各種スタジオは市民の様々な活用ができる空間として、一部のスタジオは貸室として開放するほか、予約がないときは閲覧席として開放するなど、空間の有効活用を図る計画としています。

●各種スタジオの概要及び想定用途

	面積 (㎡)	防音 有無	貸室 対象	想定される用途	基本使用料 (円)		冷暖房料 (円)	
					単 位	使用料	単 位	使用料
スタジオ 1	43.42	○		印刷などものづくり ※機器使用予約も受け付ける。				
スタジオ 2	65.81	○	○	講演会、研修会				
スタジオ 3	23.88	○	○	音楽練習、ワークショップ				
スタジオ 4	32.60		○	各種団体・市民活動交流テーブル と読書スペース				
スタジオ 5	21.06	○	○	映画鑑賞、ワークショップ				
スタジオ 6	33.20			読書スペース				
スタジオ 7	16.60			学習室 (小学生下)				
スタジオ 8	64.60			学習室 (中学生以上)				
スタジオ 9	17.40		○	チャットルーム (研究・学習室) ※無料・当日予約のみ				
スタジオ 10	13.19		○	チャットルーム (研究・学習室) ※無料・当日予約のみ				
おはなしの部屋	41.36	○		おはなし会、子育てサークル交流				
ギャラリーコーナー	-		○	商用利用は有料				

※各種スタジオは貸室対象に関わらず、図書館主催の催事等で利用する場合があります。

●貸室概要

貸室に伴う使用条件や使用料等は他施設の状況を参考にしながら条例・規則等により決定しますが、基本的な考え方として、以下のとおりとします。

- ・貸室対象者は個人または団体（法人含む）とします。

※商用利用も可としますが、使用許可基準に反する場合等は使用許可を取消し、退去を命ずることがあります。

- ・スタジオ 9 及び 10 の貸室対応については事前予約ではなく、当日サービスカウンターでの先着順での受付とします。
- ・有料の貸室対象となっているスタジオの使用料・冷暖房料については、各公民館の使用料・冷暖房料を参考にして適切に算出します。

## (2) 組織体制

### ①職員体制

- 館長（1名）、職員（2名）、スタッフ（11名）の14人体制を計画

※スタッフ11名のうち3名はフルタイム、8名はパートタイムでの雇用とします。

※清掃業務や施設保守管理業務、夜間管理業務等は外部委託とします。

- 館長又は職員への外部人材の将来的な登用を検討しますが、当面の間は上記体制により運営を行います。

- 図書館協議会の設置

複合図書館の運営に対し、関係機関から様々な意見を伺うため、図書館法第14条に基づき、図書館協議会を設置しました（年1～2回開催）。（令和4年3月設立）

- 図書館サポーターの設置

- ・図書館サポーターの種類

イベント企画運営サポーター、環境美化サポーター、資料配架サポーター、寄贈本整理サポーター、学生サポーターなど

- ・「図書館サポーター運営会議」の開催

定例的な形による「図書館サポーター運営会議」を開催します。複合図書館で実施したい市民主体のイベントなどを参加者同士で議論し、よりブラッシュアップした内容となるよう調整するなど、図書館運営に関する市民参画の語り合う場として計画します。

## (3) 市民活動機能の管理運営

現在、柳井市文化福祉会館内に設置しているやない市民活動センターの機能を複合図書館へ移転させることで、図書館と市民活動が一体的に運営され、様々な交流が生まれることにつながります。

平成24年に市民活動の拠点施設として「やない市民活動センター」を設置以降、まちづくりに意欲的な団体も増えてきており、今後も地域の課題解決に向けた市民、団体、事業所や行政との「協働」によるまちづくりを推進します。

また、市民活動への理解を深めるとともに、気軽に活動に参加できるように、情報提供や意識啓発を図るとともに、団体の相互交流と連携が促進されるよう、市民活動支援を充実させます。

### ①市民活動支援業務の内容

- 市民活動のための場と機会の提供に関すること
- 市民活動に係る情報の収集及び提供に関すること

- 市民活動を行うものの連携及び交流の推進に関すること
- 市民活動に係る相談に関すること
- 市民活動に係る人材育成に関すること
- 市民活動の取組みPR及び啓発に関すること
- 協働のまちづくりの推進に関すること
- 上記ほか、市民活動を支援するために必要と認められる事業

## ②複合図書館での市民活動支援

- 窓口業務、団体間交流
  - ・市民活動に関する相談、登録業務等については、サービスカウンターやスタジオでスタッフが対応します。
  - ・各種団体のパンフレットやチラシを館内に設置し、情報の発信・収集を行います。
  - ・やまぐち県民活動支援センターなど他の中間支援機構や他の機関と連携を図ります。
  - ・スタジオ等を活用し、各団体や市民、事業者が交流を深め、連携・協力の契機となる場を提供し、様々な課題解決につながるネットワークづくりをお手伝いします。
  - ・市民活動に参加しやすい仕組の構築や活動に参加する契機となるような講座等や人材育成につながる研修会を実施します。
  - ・会報や広報紙、ホームページ等で市民活動の情報発信を行います。
- スタジオ1の活用
  - ・情報収集に活用するパソコン、資料作成等で活用する印刷機等の機器、情報ボックス、保管棚、作業スペースはスタジオ1に設置し、登録団体はサービスカウンターで申込を行い、利用することができます。
  - ・機器類の使用及び実費負担は、現在のやない市民活動センターの運用に準じます。

## (4) カフェ機能の管理運営

ワークショップ等でも要望の多い、コーヒーや軽食を摂りながら読書ができるスペースを設けるほか、コーヒー等を提供できる体制を計画します。

- ①カフェスペースは、調理設備や衛生設備としての必要最小限の整備を行います。
- ②飲食提供事業者はテナント募集を行い、出店者を確保します。  
(条件、募集時期は未定)
- ③営業日、営業時間については出店者との協議・提案により決定します。
- ④館内に自動販売機を設置します。
- ⑤カフェエリアへの図書館資料(新聞を除く)の持込は貸出手続き後とします。

(5) 周辺施設とのネットワーク

周辺施設と連携した本市全体の図書のネットワーク体制を推進します。

- ①現状実施している公民館への本の貸出（日積公民館、伊陸公民館、阿月公民館に毎月80～100冊）を公民館と学校で実施するほか、公民館での予約受付、受け渡し、貸出本の返却ができるように計画します。
- ②市内の幼稚園、保育園、社会教育施設及び関係団体など団体貸出の促進を図ります。
- ③大畠図書館と連携した催し等を計画します。

(6) 維持管理費試算

①複合図書館における運営経費

項目	令和3年度 予算額(千円)	想定概算 (千円)	備考
人件費	43,276 (37,453)	44,683	14人(フルタイム6人・パート8人)
需用費	3,050 (2,775)	7,165	光熱水費、消耗品ほか
役務費	366 (211)	323	通信運搬費、建物保険料ほか
委託料	3,521 (2,795)	8,965	各種委託業務
使用料及び賃借料	4,239 (4,221)	7,131	OA機器、ICタグ使用料他
その他	574 (40)	40	負担金、自動車重量税
合計	55,026 (47,495)	68,307	

※令和3年度予算額は、柳井図書館とやない市民活動センターの合計

( )内は柳井図書館の予算額

②資料代購入計画

資料代については開館時に図書の充実を図るため、以下の計画とします。

(千円)

令和5年度	令和6年度	令和7年度から5年間
35,000	15,000	50,000

## 6 複合図書館事業計画

複合図書館における基本設計方針にある複合図書館のコンセプト、数値目標を実現するため、様々な事業を企画し、来館者の確保と満足度の向上に努めます。事業内容は図書館協議会等での意見聴取のうえ、決定します。

### (1) 子ども向け事業例

子どもが純粋に楽しめることはもちろんのこと、読書に興味をもち始めたり、親同士の交流が深まるようなイベント等を企画します。

(例)

事業名	内容	備考
読み聞かせ	年齢層に応じた本の読み聞かせ	
一日図書館職員体験	参加希望者による図書館業務の体験	
紙芝居、人形劇	団体等と連携して実施	
ブックスタート	赤ちゃんとその保護者へ絵本に触れ合うきっかけをつくる活動	市社会福祉協議会等と連携
夏休み企画イベント	スクールバスを活用した図書館見学会	

### (2) 一般向け事業例

図書館の魅力の発信や、様々な趣味を持った方同士の交流や専門知識の習得、体験など学び合いの場としての活動を計画します。また、図書館サポーターが特技を活かした講座等を企画・運営します。

(例)

事業名	内容	備考
図書館まつり	子どもからお年寄りまで様々な世代に向けた図書にちなんだ様々なイベントの開催	
本のリサイクル市	除籍対象となった本や持ち寄られた本を無償で配布	
郷土歴史講座	地域の歴史や魅力を再認識する講座	
地域防災教室	施設内の機能を活用した自主防災意識の向上を図る教室	

### (3) 展示会・鑑賞会例

展示コーナーを使った市内団体の作品展示や、市や関係機関との連携による展示、市内企業のプレゼンなどを行うほか、映像、音楽イベントを不定期に開催します。

(例)

事業名	内容	備考
読書感想文・感想画展	市内小学生による読書感想文・感想画の展示	
絵画展、書道展、写真展	各種団体との連携による作品展示	
市民活動団体PR	市民活動登録団体の活動紹介	
少年少女発明クラブ作品展	少年少女発明クラブの作品を展示	屋外での体験イベント含めて企画
映画鑑賞会	名作映画や子ども向け映画等の鑑賞会	スタジオ2または5で実施

### (4) 芝生広場を活用した事業例

かまどベンチを活用した炊き出し訓練や、芝生広場を活用したキッチンカーの出店、特産品の販売やフリーマーケットを計画します。